

2008年4月28日

南アフリカ共和国 大使 殿

特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会 (JWCS)

事務局長 坂元 雅行

財団法人 緑の地球防衛基金 (DGEF)

事務局長 渋川 文隆

申 入 書

貴政府が、国内のゾウが増えすぎたとし5月1日から個体数調整を行う計画を発表された件について、野生生物の保全活動を行っている NGO として意見を申し上げます。

意見の趣旨

今回のアフリカゾウの個体数調整計画に反対します。

意見の理由

間引き個体から収穫した象牙を、国際取引するために在庫として備蓄することには問題があります。

象牙の合法的な国際取引が拡大すれば、それだけ象牙の国際マーケットが勢いづき、主要消費国での消費を刺激、象牙の違法取引とゾウの密猟が増加することが懸念されます。2005年と2006年の2年間に世界中で捕捉された密輸象牙の量はゾウ約4万頭分に匹敵するとの試算もありますが、このような事態が継続・悪化すればアフリカゾウの保全に致命的な結果にもなりかねません。

違法な象牙取引をこれ以上拡大させないという意味からも、間引きは行うべきではなく、別の方策を講じてほしいと考えます。

以上

参考：アフリカゾウの個体数調整をめぐる論争について

特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会 (JWCS)

事務局長 坂元 雅行

1. アフリカゾウ個体数の近年の傾向について

アフリカゾウは 60 歳以上生き、メスが最初の子を産むのが 18~20 歳、一生の間には 6~8 頭を産む動物なので、本来急激に数が増える動物ではありません。

現在、アフリカ大陸全体で、「確実に」472, 269 頭、「おそらく」それに加えて 82, 704 頭のアフリカゾウが生息しているといわれています。しかし、アフリカゾウ全体の個体数が増えているというデータはまったくありません (IUCN, 2007)。

各地域 (東アフリカ、西アフリカ、中央アフリカ、南部アフリカ) ごとに増えているか、減っているかを判断するためのデータが限られている中で、南部アフリカおよび東アフリカについては個体数の変化が推定されています。これによると、2002 年から 2005 年にかけて 66, 302 頭の増加 (年 4%) とされています。しかし、ゾウは日常生活でも、季節的にも長距離を移動する動物です。そのため、増加の原因が個体数自体増加したためなのか、ゾウの移動によって二重に数がカウントされてしまったせいなのかは断定できないとされています (African elephant status report 2007, IUCN)。

2. どの時点を基準に「増えたかどうか」を議論しているのか

アフリカゾウは、1979 年には 134 万頭、1988 年には 62 万頭まで減少したといわれています。その主な原因は象牙取引のための殺戮です。その後、アフリカゾウが増えつつあるかどうか議論されているのです。

しかし、「増えたかどうか」の議論の際に基準とされる個体数は、健全にゾウが生息していたときの個体数ではなく、上記のとおり、象牙取引の影響を受けて減少してしまった以降の 2002 年から 2005 年にかけてのことです。20 世紀にはいる前には、アフリカゾウの個体数は大陸全体で 200 万頭といわれていました。それ以前はさらに多くのゾウがいたことでしょう。数年の比較だけで増えた、減ったといってもゾウの保全にとってはあまり意味のないことです。

3 局所的なゾウの集中によって起きる被害問題

そもそも、ゾウはアンブレラ・スピーシーズといわれる動物です。本来なら広大な土地を歩き回ること、ゾウにしか食べられない堅い木の实を食べ、フンによって遠くまで運

び発芽させることで森を作り、鬱蒼とした森林をゾウが歩くことでけもの道ができ、他の野生動物たちが利用します。乾季に水を掘り当てるのもゾウの役目です。ゾウがいることでその地域に生息する全ての動植物が健全に生息できます。自然な状態で、ゾウは地域の生態系を形作る創造者ではあっても破壊者ではありません。

その一方、貴国においては、国立公園内において、ゾウが局所的に集中し、枝葉を食べるために木を倒し、植生破壊をしていることが報告されています。確かに、ゾウが広大な生息地が必要なため限られた場所ではしか生息できない環境の下では、国立公園等の保護地域内で、局所的に現在の植生が変化してしまうことも起こります。また、多くの国で、保護地域周縁部で畑荒らし、人身被害などアフリカゾウと人との軋轢も起きています。これらの現象は、いずれもゾウの行動圏を制限したり、行動圏内に村や畑ができたことがもとの原因ではありますが、いずれにしても早急な対策が必要であることは確かです。

その対策としては、保護地域内において特に植生の復元が必要な場所や、農耕地からゾウを引き離すための障壁を設けることが必要となります。また、農作物被害保護地域周辺の辺の住民に、ゾウを殺さずに畑を守っていくための普及活動の徹底が必要です。

しかし、これらの問題を根本的に解決するためには、保護地域と保護地域を帯状の道（コリドー）でつなぐなど、ゾウに一定の行動圏を保障し、一極集中させないことが重要です。アフリカと比べはるかに人口密度が高いインドでは、絶滅の危機にあるアジアゾウのためにコリドーづくりが始まっています。また、アフリカでもアジアでも、国境を越えたゾウの自由な移動を確保することも重要な課題です。

4 個体数調整に伴うリスク

早ばつ等、環境の大きな変動によって、アフリカゾウの個体数が激減しうることはよく知られています。個体数調整の後にそのような事態が起きた場合、取り返しのつかないことになりかねません。

そもそも、野生生物の個体群を徹底管理することは、リスクを伴うだけでなく、自立・自律して生活し、種を維持しながら進化する存在としての野生生物の保全策としては適切ではありません。「野生の世界は野生のままに」という大きな理念のもとに保全策を講じることが必要です。

以上